

34 都市公園事業の推進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

本市が本年3月に「**新しいまちづくりのモデル都市**」に選定されたことを踏まえ、
①市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の推進**

②既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

1 呉羽山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 114.0ha
- (3) 事業年度 平成27年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

2 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.8ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

3 城址公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 7.4ha
- (3) 事業年度 平成10年度～
- (4) 事業内容 園路広場工、修景施設工

4 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.7ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 教養施設工、園路広場工

5 公園施設の長寿命化対策（継続）

- (1) 対象施設 遊具、設備等
- (2) 対象公園 4 5 6 公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図

